

Toki

ぬくもりのある暮らしを 広報とき

2016
11.15
Vol.1634



主な内容

- 02 岐阜清流駅伝大会結果
- 03 水道防寒対策
- 人権週間
- 04 固定資産税・都市計画税

10月16日(日) 岐阜清流駅伝大会

ぎふ清流駅伝 土岐市チームが悲願の初優勝！



第8回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会(県庁発着9区間、32.4km)が、10月16日(日)に開催され、県内27郡市が参加する中、土岐市チームが初優勝を果たしました。

1区の加藤優果さん(土岐商高)が2位と51秒差をつけて1位でタスキを渡すと、その後は1度もトップを譲ることなくレースの主導権を握り、アンカー中舎朱音さん(土岐商高)が2位と3分27秒の大差でゴールテープを切りました。

また、1区の加藤優果さん、6区の加藤藍士さん、9区の中舎朱音さんが見事、区間賞を獲得しました。さらに加藤優果さんは、今大会での最優秀選手賞を獲得しました。

市を代表して出場した監督、コーチと選手の皆さんを紹介します。〈敬称略〉

監督…羽柴卓也 コーチ…中澤正仁、吉川弥里、長谷川悟

1区 加藤優果(土岐商高) 2区 板頭夏奈(土岐津小) 3区 伊藤萌梨(泉中)

4区 吉田慎司(土岐走友) 5区 植田聖太(下石小) 6区 加藤藍士(土岐商高)

7区 宮地大輝(山梨学院大) 8区 加藤厚弥(駄知中) 9区 中舎朱音(土岐商高)

永瀬孝(土岐商高)、岸野明日香(土岐商高)、志水勇(土岐走友)、宮崎拓哉(泉中)、

神戸美旺花(土岐津中)、渡邊大河(妻木小)、福唯羽(泉小)



区間	氏名	記録
1区 5.5km (高校女子)	加藤優果	◎17分52秒
2区 1.5km (小学女子)	板頭夏奈	5分54秒
3区 2.2km (中学女子)	伊藤萌梨	7分25秒
4区 2.2km (40歳以上)	吉田慎司	7分25秒
5区 1.6km (小学男子)	植田聖太	6分01秒
6区 5.4km (高校男子)	加藤藍士	◎16分27秒
7区 5.5km (一般・高校男子)	宮地大輝	16分38秒
8区 3.1km (中学男子)	加藤厚弥	10分32秒
9区 5.4km (一般・高校女子)	中舎朱音	◎17分47秒

※◎は、区間賞



最優秀選手賞を獲得した1区の加藤選手から2区の板頭選手へのタスキリレー

問 スポーツ振興課 (内線276)

冬を迎える前に 早めに水道の防寒対策を

毎年冬を迎えると、水道管や水道メーターが凍結して水が出なくなったり、破損したりする事故が多発します。その際の修繕費用や漏水した水道料金は、個人負担となってしまいます。

毎朝いつも通り水道が利用できるように、事前に防寒対策をして破損事故などを防ぎましょう。

※修理などの依頼は、市水道工事指定店へお願いします。

※旅行などで水道を長期間使用しない場合は、元栓を閉じてください。

■注意が必要な箇所

- ▷露出している水道管や水道メーター
- ▷屋外の蛇口、散水栓など

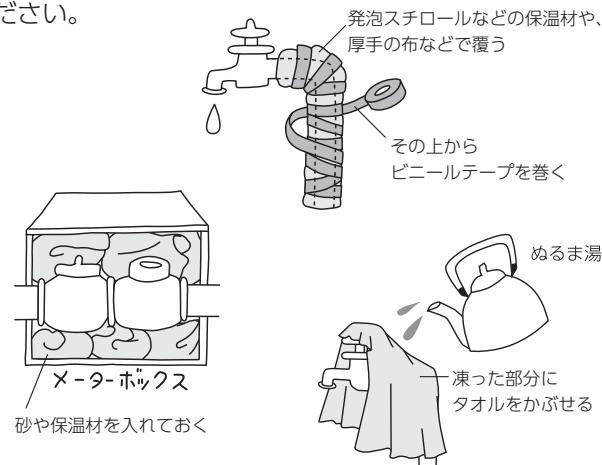
■防寒方法

- ▷露出している水道管を、保温材や厚手の布などで覆う。
- ▷メーターBOXの中に、砂や保温材を入れておく。

■凍結してしまった場合

蛇口を開いた状態で水道管にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて解凍する。ひび割れや破裂を招く恐れがあるので、火や熱湯は使わない。

問 水道課（内線128）



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



12月4日～10日は人権週間



人KENあゆみちゃん

みんなで築こう人権の世紀

—考え方 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心—

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想のより一層の普及高揚を目的として啓発活動に努めています。

人権は、私たちが幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、日本国憲法によって全ての国民に保障されています。私たちは基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、大切に守り育てていかなければなりません。

■人権書道

東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会（土岐市・多治見市・瑞浪市）が開催した「小学生人権書道コンテスト東濃西部大会」での入賞・入選作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時 11月18日(金)～25日(金)

場所 市役所1階・玄関ロビー



■特設人権相談

日時 12月8日(木) 午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■平成28年度 啓発活動年間強調事項

- ▷女性の人権を守ろう
- ▷子どもの人権を守ろう
- ▷高齢者の人権を守ろう
- ▷障がいを理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▷アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▷外国人の人権を尊重しよう
- ▷HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ▷刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ▷犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▷インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ▷北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▷ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▷性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷性同一性障がいを理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷人身取引をなくそう
- ▷東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 まちづくり推進課（内線185）

ご存知ですか?

固定資産税



皆さんのが納めている税金は、私たちの暮らしを良くするために使われる大切なお金です。今回は、市税の約半分を占める固定資産税、都市計画税についてご紹介します。

問

税務課資産税係（内線176・177）

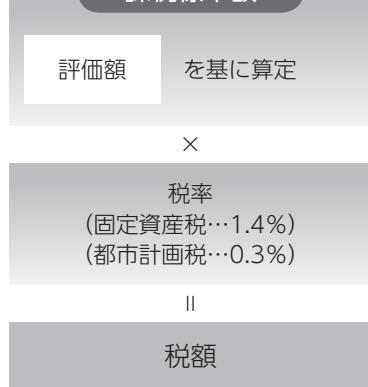
固定資産税とは
固定資産(土地、家屋、償却資産)にかかる税金です。毎年1月1日現在の固定資産所有者が固定資産の所在する市町村に納めます。福祉・救急・道路整備など、暮らしに関わる基礎的な行政サービスを提供するため、重要な財源となっています。

都市計画税とは
都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用にあてるため、目的税として都市計画用途地域内にある土地・家屋に対し、課税されるものです。



毎年4月に、税額などを記載した納税通知書を納税者（1月1日現在「固定資産課税台帳」に所有者として登録されている人）に送付します。共有の資産については、共有代表者の方に送付します。

課税標準額



課税までの流れ
[固定資産評価基準]に基づいて固定資産を評価し、その価格(評価額)を決定し、評価額を基に課税標準額(税額算出の基礎となる額)を算定します。算出した課税標準額に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.3%)を乗じた額が税額となります。

※評価額は原則として3年に1度見直すこととされ、これを「評価替え」とい、評価替えの年度を「基準年度」といいます。

※市内に同一人物が所有する固定資産のそれぞれの課税標準額の合計額が、免税点(土地:30万円、家屋:20万円、償却資産:150万円)未満の資産については課税されないため、通知されません。

住宅用地の地積	算定式
200m ² まで	固定資産税
	評価額×1/6×1.4%
	都市計画税
	評価額×1/3×0.3%
200m ² を超える、家屋床面積の10倍まで	固定資産税
	評価額×1/3×1.4%
	都市計画税
	評価額×2/3×0.3%

住宅用地は課税標準額が軽減されます

住宅用地にかかる税額は、その面積により軽減されます。※左表参照

こんな時、家屋の固定資産税が減額されます
新築住宅を建てたとき
要件により、床面積120m²までを限度に、固定資産税が2分の1に減額されます。



新築後の減額期間

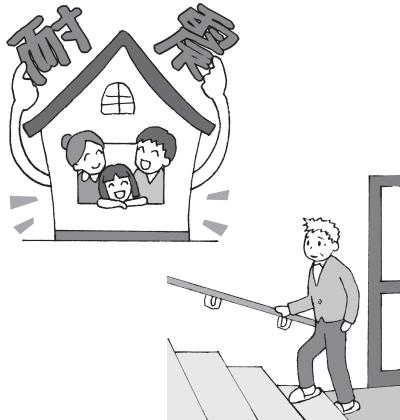
	通常	3階建以上の中高層耐火住宅など
一般住宅	3年度分	5年度分
長期優良住宅	5年度分	7年度分

※長期優良住宅…長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造および設備について講じられた優良な住宅

ご存知ですか？ 固定資産税・都市計画税

※原則として、それぞれの減額措置を同時に受けることはできませんが、バリアフリー改修減額と省エネ改修減額の措置は、同時に受けられます。

※減額措置を受ける場合は、工事完了後3カ月以内に、また認定長期優良住宅の減額措置を受ける場合は新築した翌年の1月31日までに、関係資料を添付の上「固定資産税減額申告書」を税務課資産税係に提出してください。なお、新築調査時に調査員に提出した方は、再度提出する必要はありません。



●住宅改修などを行った時
住宅改修（耐震改修、バリアフリーや改修、省エネ改修）工事を行った場合、減額されることがあります。減額措置を受けるためには、工事費用や改修内容などの要件があります。詳しく知りたい方は事前に問い合わせください。



よくある質問にお答えします

Q：土地の課税地目が登記地目と違う場合があるの？

A：登記地目に関わらず、課税地目の認定は、その土地の現況および利用目的に重点を置き、1月1日現在の状況をみて認定します。

例えば、登記地目が原野である土地を造成し、太陽光発電施設（ソーラーパネル）を設置して利用している場合、課税地目は雑種地として認定します。土地の利用状況を変更した場合は、早めにご連絡ください。

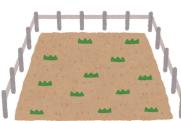
Q：償却資産ってなに？

A：会社や個人が行っている事業で使用する機械、器具、備品、工具、構築物などを償却資産といいます。償却資産は、1月1日時点の資産所有状況を、1月31日までに市町村に申告する必要があります。近年、遊休地に全量売電を目的とし、太陽光発電施設（ソーラーパネル）を設置されるケースが増えてきましたが、これも個人事業で、申告が必要となります。



Q：家屋を壊したらどうすればいいの？

A：課税されている家屋を取り壊した場合、翌年度からその家屋には課税されません。随時調査はしていますが、立地条件などから取り壊しの確認が困難な場合など、翌年度も課税されてしまうことがありますので、家屋を取り壊し（一部取り壊しを含む）した場合はご連絡ください。なお、壊したことにより、土地の固定資産税が高くなる場合があります。



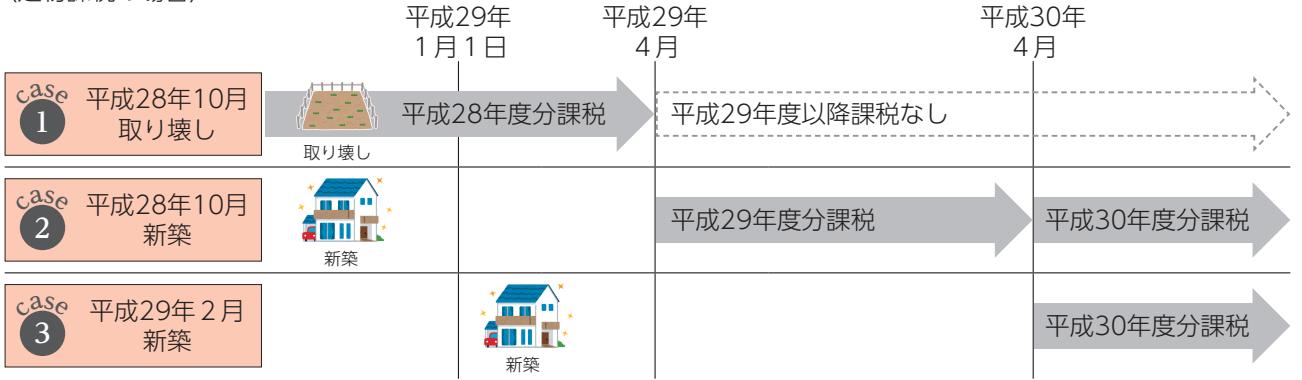
Q：年の途中で土地や家屋を売却した場合の固定資産税はどうなるの？

A：固定資産税、都市計画税は毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

※年末に土地や家屋を売買したが、年明けに登記をした場合、1月1日現在の登記上の所有者は売主のままなので、売主の方に課税されます。



〈建物課税の場合〉



情報 ひろば

ご案内

絵本作家tupera tupera
ワークショップ

テレビ番組などでおなじみの
人気絵本作家tupera tupera
さんが市図書館にやってき
ます。

日時 平成29年1月8日(日)
午後1時30分~

場所 市図書館

参加費 無料

定員 60人(応募者多数時は
抽選)

申込方法 11月30日(水)まで
に電話で申し込みください。
※家族や友達同士での参加の
場合は、申し込みの際にお知
らせください。

申・問 市図書館 (☎551-2)

元屋敷陶器窯跡改修工事

お願い

織部の里公園内、元屋敷陶器窯跡の照明改修工事を行います。工事期間中は同史跡の見学ができなくなります。なお、織部の里公園は通常通り開園します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を
お願いします。

工事期間 12月13日(火)・14
日(水)の2日間

問 文化振興課(内線5556)

全国一斉情報伝達訓練
を実施します

市内全ての防災行政無線で
全国瞬時警報システム(ジア
ラート)の訓練放送を行いま
す。緊急時に正しく情報をお
伝えするための訓練です。ご
理解とご協力をお願いします。

日時 11月29日(火)午前11時
頃 ※荒天中止

問 総務課(内線224)

インフルエンザは普通の風邪とは違います!!

■インフルエンザの症状

風邪とよく似た症状で、38度以上の急な発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く出るのが特徴です。治療は早ければ早いほど効果がありますので「インフルエンザにかかったかな」と思ったら、すぐに受診しましょう。

■インフルエンザの予防法

- ▷栄養と休養を充分にとる
- ▷人ごみを避ける
- ▷外出時はマスクを着用する
 鼻からあごの下までしっかりと覆うことが肝心
- ▷外出後の手洗いとうがい
 手洗いはせっけんを使って最低15秒以上。うがい
 はのどの乾燥を防ぎます。

▷適度な温度・湿度を保つ
▷予防接種を受ける
ワクチンの効果が現われるまで2週間程度かかり、
その効果は約5ヶ月間持続します。インフルエンザ
は12月下旬から3月上旬に流行する多いため、
12月中旬までに予防接種を受けておくことをお勧め
します。

市ではインフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。詳しくは本紙10月15日号をご覧ください。

暖房器具の取り扱いにご注意を

毎年ストーブなどの暖房機器による火災が発生しています。その原因の多くは、間違った取り扱いや不注意によるものです。暖房機器を使用する際は、使用上の注意を確認し、安全な使用を心掛けましょう。

暖房機器 安全チェックポイント

- ストーブの上に洗濯物を干していませんか?
- 火を消してから給油していますか?
- ガソリンなど間違った種類の燃料を使用していませんか?
- カーテンや布団の近くで暖房器具を使用していませんか?
- 近くに燃えやすいものやスプレー缶などを置いていませんか?

問 消防本部予防課 (☎543129)

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

申請期限は12月1日(当日消印有効)です

注意!

期限までに申請がない場合は、臨時福祉給付金の受け取りができません。

問 臨時福祉給付金対策室(内線287)

特定健診の受診期限は11月30日(水)です!

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。受診券を紛失された方は再発行しますので問い合わせください。

問 市民課保険年金係(内線130)

人口と世帯数 <10月末日現在・外国人を含む> () 内は前月比

総人口 59,533人(-22人)

男 28,814人(-0人) 女 30,719人(-22人)

世帯数 24,210戸(+12戸)

火災と救急出動 <10月>

() 内は1月からの累計

火災発生 2件(25件)

救急出動 182回(2,095回)

消しましよう その火その時 その場所で

交通事故 <9月>

() 内は1月からの累計

人身事故 11件(127件)

負傷者 11人(151人)

死亡者 0人(-3人)

ぼくはここ ピカッと知らせる はんしゃざい

ひとりで悩まないで

12月の相談窓口



※相談会場には、終了時間の30分前までにお越しください。

市民相談

毎週火曜日

午後1時～4時

市役所3階・

第1会議室



■まちづくり推進課(内線185)

人権相談(特設相談)

12月8日(木)

午前10時～

午後3時

文化プラザ1階・
展示室

■まちづくり推進課(内線185)

弁護士無料法律相談

12月19日(月)

午後1時～3時40分(1人20分間)

市役所3階・第1会議室



※要予約・12月1日(木)午前8時30分から先着8人まで。

※多くの方にご利用いただくため、半年以内に利用した方は申し込みできません。

■まちづくり推進課(内線185)

行政相談

12月14日(水)・28日(水)

午後1時～3時

市役所3階・

第1会議室



■まちづくり推進課(内線185)

司法書士無料法律相談

12月9日(金)

午後6時～8時(予約優先)

文化プラザ2階・

第1研修室

■法務サポート21・
西川さん(☎57513)家庭児童相談・
母子自立支援相談

毎週月～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

市役所1階・

子育て支援課



■子育て支援課(内線166)

教育相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後3時

12月9日(金)は

午後7時～9時も行います。
浅野教室(肥田町)

■教育相談室(☎58555)

子育て相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後3時

ひだ保育園(肥田町)

つまぎ保育園(妻木町)

■ひだ保育園(☎0337)

■つまぎ保育園(☎5377)

知的障害者相談

12月7日(水)

午前10時～午後3時

文化プラザ

■福祉課(内線152)

介護相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

ウエルフェア土岐(下石町)

※恵風荘(駄知町)、ひだまり
(肥田町)でも行います。

■社会福祉協議会(☎6661)



幼児療育相談

毎週月～金曜日

午前9時～

午後4時

ウエルフェア土岐
(下石町)

■社会福祉協議会(☎6661)

消費生活相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

(予約優先)

市役所1階・
まちづくり推進課

■まちづくり推進課(内線185)



防災無線の内容や、乳幼児向けの情報、お住まいの地域のゴミの日情報などをメールで配信します。



防災無線の内容は電話でも確認できます。

テレフォンサービス ☎57713

今月の 納期 下水道事業受益者負担金および 分担金(第3期)

納期限 11月30日(水)

問 下水道課(内線114)

新刊案内



こんばんはあおこさん
かわかみたかこ



ちょう
まもりみつひこ

〈インターネット〉の次に来るもの -- ケヴィン・ケリー
聞いてビックリ「あの世」の仕組み ----- 松原照子
もうひとつのチェコ入門 ----- 谷岡剛史
日本会議と神社本庁 ----- 成澤宗男

はじめてのハムスター飼い方・育て方 ----- 岡野祐士
あらすじで読む名作歌舞伎50選 ----- 利根川裕
私が失敗した理由は ----- 真梨幸子
一首のものがたり ----- 加古陽治



「室内での趣味」

藤森二郎『パンのきほん、完全レシピ』
『基本』と書名にあるように、材料、道具だけではなく、こね方から発酵についても写真付きで丁寧な説明がされています。初めてパンを作つてみようという方にもおすすめです。

『編みかご』日本ヴォーグ社『基本の編み方でサクサクできる紙バンドで作るほめらかご』紙バンドは牛乳パックや古紙から作られた素材で、竹や籐と比べて柔軟性があるので扱いやすく、はじめて安心してかご作りを楽しむことができます。簡単な編み方で、持ち歩いてかっこいい、みんなに見せたくなるようななかこの作り方が沢山紹介されている一冊です。

『水彩画レッスンノート』アルさ『水彩画レッスンノート』水彩画を描いてみたいけれど、なかなか踏み出せず入り口で迷っている方、水彩画の世界に入つてみたものの、思うようには描けないと悩んでいる方、基礎からしっかりと勉強したいと思いつつも辛い道程に心が折れそうな方。そんな方にぴったりのテクニカル・ガイドブックです。

秋も一段と深まり、外に出るのもだんだんと辛い時期になつてきましたね。こんな時こそ、室内で楽しめる趣味を見つけて始めてみませんか？

12月の休館日

5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、
28日(水)～31日(土)

開館時間

火～金曜日 午前10時～午後7時
土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時

お知らせ

ご家庭で読まなくなった本は、1冊から寄贈本として承ります。カウンターにてお受けしますので、図書館正面玄関リサイクル本配布の棚への置き去りはご遠慮ください。



女性に対する暴力をなくすために

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、買売春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであって、男女共同参画社会を形成していく上で克服しなくてはならない重要な課題です。

1999年12月、国連総会は11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」に制定しました。1961年のこの日、ドミニカラ共和国の支配者ラファエル・トルヒジョの命令により、政治活動家であったミラバル三姉妹が殺害されたことにちなんだものです。この日の前後には世界中でさまざまな取り組みが行われており、ここ日本でも11月12日から11月25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動週間」として臨時相談窓口の開設や、各種啓発活動が行われています。

内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成26年)によると、配偶者から「身体に対する暴行」、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫」、

「生活費を渡さないなどの経済的圧迫」または「性的な行為の強要」のいずれかについて一度でも受けたことがあると答えた男性は16・6%、女性に至っては23・7%に上ります。また、警察庁「平成27年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等の対応状況について」では、配偶者からの暴力などの相談件数のうち88%（5万5584件）が女性で、配偶者間における暴力の被害者の多くを占めています。

これらのデータは、私たちが自覚のないままに加害者となつている可能性があるという事実と、女性に対する暴力が決して他人事ではなく身近な問題として考えなくてはならないことを知らせています。皆さんもこの期間を通じて家庭・職場などで情報に触れ、女性に対する暴力をなくすことについて考える機会とされてみてはいかがでしょうか。

インターネットオークション

インターネットオークションは、パソコンやスマートフォンなどから気軽に売買を楽しむことができる、近年人気の取引形態です。しかし「落札した商品が届かない」、「送ってきた商品に傷があった」などの相談が後を絶たず、トラブルが多いのも事実です。

ネットオークションにおける相手の信頼性の判断は、落札者・出品者とともに、最終的に自分で行わなければなりません。相手が個人の場合、トラブルの解決は当事者同士の話し合いで行うことになります。万が一のためにも、取引相手の確実な連絡先の把握、取引履歴やオークションサイトのトラブル情報の確認は、必ず事前にしましょう。また取引画面や取引状況、相手とのやり取りは印刷し、振込の控えなども保存しておくとよいでしょう。

また、「エ스크ローサービス」という出品者と落札者の間に入り、お金と商品のやり取りを受け持つサービスを利用するのも、トラブル回避には有効です。

少しでも不安に思つたら、相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時（予約優先）

場所 市役所1階 まちづくり推進課

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。



健康ガイド

母子健康手帳交付

対象 妊婦さん
受付日時 毎週木曜日 午前9時～11時30分
場所 保健センター

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対象 乳幼児の保護者、市民
日時 12月21日(水) 午前10時～11時30分
12月26日(月) 午前10時～11時30分
午後1時30分～3時
場所 保健センター
相談員 保健師、管理栄養士
※みそ汁の塩分測定を希望する方は、当日朝の「みそ汁」を50ml程お持ちください。

1歳すぐすく教室

対象 平成27年11月生まれのお子さん
日時 12月15日(木) 午前10時～11時30分
場所 保健センター
内容 食事・おやつの話、試食、絵本の読み聞かせ
定員 12人(先着順)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、お子さん用のお茶
締切 12月13日(火)

4か月児健診

対象 ①平成28年7月16日～31日生まれ
②平成28年8月1日～15日生まれ
期日 ①12月13日(火)
②12月20日(火)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター
※対象者には、事前に案内を送付します。

1歳6か月児健診

対象 平成27年5月生まれ
期日 12月9日(金)・14日(水)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター

3歳児健診

対象 平成25年11月生まれ
期日 12月16日(金)・27日(火)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター

2歳児歯科健診

対象 平成26年11月生まれ
期日 12月5日(月)・12日(月)
受付時間 午後0時45分～1時
場所 保健センター

※対象者には、事前に案内を送付します。

※希望する方には、フッ化物塗布を行います(無料)。
歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオルをお持ちください。

休日急病診療所

診療科 内科・小児科
場所 駄知町1272-5 (駄知診療所併設☎ 1500)
※急病の際の医院照会は、救急医療情報センター(☎ 3799)へ。

●現在お薬を飲んでいる方は、その名前や効果などを記入した用紙(お薬手帳など)を持参してください。

12月の診療日 4日(日)・11日(日)・18日(日)・23日(金・祝)
25日(日)・31日(土)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～5時30分

マタニティクラス

対象 妊婦さん
日時 12月22日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 保健センター
内容 歯科健診、ブラッシング指導、妊娠中の食事のポイント(スイーツの試食付)、アロマが香る中でストレッチ
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、筆記用具
締切 12月15日(木)

パパママクラス

対象 妊婦さんと夫
日時 12月11日(日) 午後1時～4時
場所 保健センター
内容 出産時の呼吸法、お風呂の入れ方の実習、お父さんの妊婦体験
持ち物 母子健康手帳
締切 12月9日(金)

ママとベビーのリフレッシュ教室

対象 生後1～4か月の赤ちゃんと母親
日時 12月8日(木) 午後1時15分～3時30分
場所 保健センター
内容 ベビーマッサージ、お母さん同士の交流会、発育測定、育児相談
持ち物 バスタオル、タオル2枚、母子健康手帳、赤ちゃんの水分補給のお茶など
締切 12月6日(火)

もぐもぐ離乳食教室

対象 4か月児健診を受けたお子さんの保護者
日時 12月21日(水) 午後1時～3時30分
場所 保健センター
定員 20人(先着順) ※先着10人まで託児可能
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
締切 12月19日(月)

フッ化物塗布(予約制)

対象 平成24年11月生まれ
平成25年5月生まれ
平成26年5月生まれ
期日 12月8日(木)
受付時間 午前9時15分～10時15分
場所 保健センター
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオル
締切 12月6日(火)

健康相談・禁煙相談

対象 市民 ※予約優先
日時 12月8日(木) 午後1時15分～2時30分
場所 保健センター
内容 血圧測定、尿検査
※禁煙相談をご希望の方は、事前に電話で申し込みください。
相談日以外でも、受け付けています。

こころの健康相談

対象 不眠、ふさぎ込む、怒りっぽい、認知症などでお悩みの方
期日 12月20日(火)
時間 午後1時～3時
場所 東濃保健所
備考 要予約
東濃保健所(☎ 1111・内線362)
または保健センター



ほほえみだより

木々の落ち葉が多くなり、いよいよ冷たい北風の吹く季節の到来です。何かと気ぜわしい12月は、子育てもいっそう大変になります。小さいお子さんがいると、何事も予定通りにいかないものです。そんな時は一息つくつもりで、「サロン」や「遊びのひろば」を気軽にご利用ください。スタッフ一同お待ちしています。



年齢別サロン (午前10時30分～11時30分)

12月

同年齢の友達と一緒に歌や手遊び、体操、触れ合い遊び、絵本の読み聞かせ、誕生会などをします。

遊びの広場 (午前9時～午後2時) 0～2歳児 0歳児

親子で自由に遊んだり簡単なおもちゃを作ったり、参加者とおしゃべりをして過ごします。

講座 (午前10時～) 戸外活動や季節行事など、親子で楽しめる講座を計画しています。

出前サロン (午前10時30分～11時30分) 担当者が保育園や公民館に出向き、サロンを開きます。

育児相談 (午前9時～午後3時)

育児の悩みをご相談ください。電話、来所のどちらでも応じます。秘密は厳守します。

つまぎ子育て支援センター

月	火	水	木	金
			1 	2
5 	6 0歳児 サロン	7 	8 	9 クリスマス会
12 	13 1歳児 サロン	14 	15 	16 下石公民館 サロン
19 	20 2歳児 サロン	21 	22 	23 天皇誕生日 お休み
26 	27 	28 	29 お休み	30 お休み

月	火	水	木	金
			1 	2
5 0歳児 サロン	6 	7 	8 	9 クリスマス会
12 1歳児 サロン	13 	14 	15 	16
19 	20 	21 泉西公民館 サロン	22 	23 天皇誕生日 お休み
26 2歳児 サロン	27 	28 出張のため お休み	29 お休み	30 お休み

※～歳児という表記について…平成28年4月1日時点の年齢で判定します。

講座案内

『クリスマス会』

- 日 時 12月9日(金) 午前10時～
 場 所 土岐津公民館
 対 象 市内在住の親子
 定 員 100組（先着順）
 参 加 費 子ども1人につき160円
 申込開始日 11月17日(木)
 申込方法 各センターに、参加費を添えて本人が申し込んでください。



お知らせ

ぴよぴよサロンがはじまります

平成28年4月2日以降に生まれたお子さんのための『ぴよぴよサロン』を、平成29年1月から開催します。親子の触れ合い遊びやお母さん同士の交流を目的とした楽しいサロンです。皆さんぜひ参加ください。



美濃陶磁歴史館だより

美濃陶磁歴史館 ☎ 55-1245

特別展 美濃陶祖伝

—信長の朱印状と桃山陶—③

安土桃山時代に瀬戸から久戻と大平へ移住し開窯した陶祖の子孫は、美濃の各地へ移って窯を開き、後にその地の陶祖に定められます。

久戻の陶祖景光は4人の息子とともに開窯したと伝えられ、長男景延は元屋敷窯を開きます。次男景頼の息子景増は、寛永18年（1641年）に信長の朱印状を持つて多治見へ移住したとされ、この後、朱印状は多治見で景増の子孫に伝えられています。景増の開いた窯は平野西窯（多治見市）と考えられています。また、景延の長男景重は妻木に移り開窯したとされ、正保年間（1644～1648）に妻木庚申堂や崇禪寺へ奉納された景重銘の香炉が残されています。

一方、大平の陶祖景豊には10人の息子があつたといい、息子たちが大萱（現可児市）、水上（現瑞浪市）、笠原・高田（現多治見市）などへ移住し、窯を開いたと伝えられます。笠原へは3人の息子が移住したとされ、慶長20年（1615年）に妻木氏が3人に対し、笠原への移住をうながした古文書が残されています。この背景としては、当時、大平の支配者が妻木氏から木曾衆（木曾氏の一族）へと変わったため、妻木氏が支配下の笠原へ、陶工を移住させようとしたことが考えられます。



景重銘鉄釉香炉 正保2年(1645年)
妻木陶磁器工業協同組合蔵
(土岐市指定文化財)



鳥絵笠原鉢
多治見市教育委員会蔵

開催期間
12月11日(日)まで



文化プラザ

プラザイベントガイド

文化プラザ ☎ 55-5711

好評発売中

上原ひろみ ザ・トリオ・プロジェクト feat. アドリアン・フェロー & サイモン・フィリップス JAPAN TOUR 2016

日 時 11月26日(土)
16:00開場
17:00開演
場 所 サンホール
入場料 S席 7,100円
(全席指定) A席 6,070円
※未就学児の入場は
ご遠慮ください。



[文化 プ ラ ザ] 窓口販売／9:00～20:30
電話受付／9:00～20:30

[チケットぴあ] ☎ 0570-02-9999 Pコード: 313-819(上原ひろみ) Pコード: 454-222(お笑いまつり)

[ローソンチケット] ☎ 0570-084-004 Lコード: 42373(上原ひろみ) Lコード: 45633(お笑いまつり)

好評発売中

爆笑！2016 お笑いまつり in 土岐

日 時 12月23日(金・祝)

①11:30開演

②14:30開演

※共に30分前に開場

場 所 サンホール

入場料 前売り 2,500円
(全席指定) 当日 3,000円

※3歳未満は膝上鑑賞が可能ですが、席が必要な場合はチケットが必要です。

